

★星ヶ峯交番連絡協議会を開催★

9月27日（金）に星ヶ峯交番連絡協議会を開催しました。

同交番連絡協議会では

- 夜光反射材を着けずに散歩している方を見かけることがあるので、交通事故に遭わないために、夜光反射材の装着を呼びかけてほしい。
- 道路交通法の改正で自転車の運転について罰則が強化される

などの話題があがりました。

同交番協議会終了後には合同パトロールを実施しています。



交 番  
だ よ り

星  
ヶ  
峯

編 集 発 行  
鹿児島南警察署  
星ヶ峯交番  
269-0110  
お 急 ぎ は  
1 1 0 番

★狩猟期における猟銃等による事故・違反の防止★

狩猟期間（令和6年11月15日（金）～令和7年2月15日（土）

～ニホンジカ、ヤクシカ及びイノシシの狩猟については、鹿児島県の一部区域で令和6年11月1日（金）から令和7年3月15日（土）まで～

いよいよ狩猟者の皆様が心待ちにしていた狩猟期がやってきましたが、毎年、狩猟期間中の事故等が後を絶たない状況にあります。

令和5年中、県内において人身事故の発生はありませんでしたが、全国では死亡事故を含め13件の人身事故が発生しております。

今年度の猟期も安全で楽しく過ごしていただくために、次のことを守り狩猟事故や違反、猟銃等の盗難がないようにお願いします。

- ハンターの方へ～「狩猟事故を起こさないために。」
  - ・ 矢先の確認（周囲の安全を確認し、銃口は絶対に人に向けない。）
  - ・ 獲物の確認（獲物を確認し、安全が確認されるまで発射しない。）
  - ・ 脱包の励行（暴発防止のため、射撃するとき以外は、必ず弾を抜いておく。）
  - ・ 猟銃等の盗難防止（自ら保管による確実な保管・管理）
- ハンター以外の方へ～「事故に遭わないために。」
  - ・ ハイキングや山菜採り等、山に入るときは、獲物と間違われないう、目に付きやすい赤や黄色 等の目立つ服装をする。
  - ・ 大声で話したり、携帯ラジオを鳴らすなどして周囲に自分の存在を知らせる。



星ヶ峯交番  
交通事故発生状況

10月1日～21日現在

- 人身事故 0件  
（前年比 -1件）
- 物損事故 4件  
（前年比 +1件）